

令和3年2月18日

佐賀県警察本部長 殿

佐賀県公安委員会委員長

鳥栖警察署への申出等に関する対応を踏まえた佐賀県警察への提言

被害者の女性の御遺族等からの申出対応について、御遺族から疑念の声が寄せられる状況となったことについて、公安委員会として残念に思っています。

県警察に対して、相談者により一層丁寧に対応し、更に、県民に寄り添った活動となるよう今後の相談等対応の在り方について、下記のとおり提言します。

記

- 一 機動的に対応できる相談態勢の整備
 - ・ 相談受理態勢の充実
 - ・ 宿日直時間帯における対応

- 二 「相談等取扱票」等の在り方の見直し
 - ・ 「相談等取扱票」様式の見直し
 - ・ 相談者の意向を踏まえた記載

- 三 相談者への丁寧な相談等対応
 - ・ 相談者に対する事後連絡の要否確認
 - ・ 書類の確実な作成・保管